

<おまけ> 重要史料問題近世編(1)

[O1] (史料集191、教科書160ページ)

定 (a 安土)(b 山下)町中

一、当所中、(c 楽市)として仰せ付けらるるの上は、諸座・諸役・諸公事等、悉く(d 免許)の事。…

一、分国中(e 徳政)これを行うといえども、当所中免除の事。

問1 (a)~(e)に当てはまる地名や語句を書き入れなさい。

[O2] (史料集195~196、教科書163ページ)

一 仰せ出され候趣、(a 国人)并(b 百姓)共ニ合点行候様ニ、能々申し聞すべく候。自然、相届かざる覚悟の輩之在るに於ては、(c 城主)にて候ハハ、其もの城へ追入れ、各相談じ、一人も残し置かず、(d なできり)ニ申し付くべく候。(e 百姓)以下ニ至るまで、相届かざるニ付てハ、一郷も二郷も悉く(f なできり)仕るべく候。…(f 山)のおく、(g 海)はろかいのつづき候迄念を入るべく事専一に候。…

問1 この史料に関連が深い政策を次から一つ選べ。(刀狩)

海賊取締 刀狩 キリスト教禁止 太閤検地

問2 (a)~(g)に当てはまる語句を書き入れなさい。

[O3] (史料集197~198、教科書163ページ)

一、諸国百姓、(a 刀)、脇指、(b 弓)、(c やり)、てつはう、其外武具のたぐひ所持候事、堅く御(d 停止)候。其子細は、入らざる道具をあひたくはへ、(e 年貢)・所当を難渋せしめ、自然、(f 一揆)を企て、給人にたいし非儀の動をなす…

一、右取をかるべき(a)、脇指、ついでにさせらるべき儀にあらざ候の間、今度(g 大仏)御建立の(h 釘)、かすかひに仰せ付けらるべし。…

一、百姓は(i 農具)さへもち、(j 耕作)専に仕り候へハ、子々孫々まで(k 長久)に候。百姓御あはれミをもって、此の如く仰せ出され候。

問1 (a)~(k)に当てはまる地名や語句を書き入れなさい。

問2 下線部について「御建立」された寺の名前を答えよ。(方広寺)

[O4] (史料集203~204、教科書164ページ)

一、日本ハ(a 神国)たる処、(b きりしたん)国より邪法を授け候儀、太以て然るべからず候事…

一、(c 伴天連)、其知恵の法を以て、心ざし次第ニ(d 檀那)を持ち候と思召され候へハ、右の如く日域の仏法を相破る事曲事に候条、(c)の儀、(e 日本)の地ニハおかせられ間敷候間、今日より(f 廿日)の間ニ用意仕り(g 帰国)すべく候。……

一、(h 黒船)の儀ハ(i 商売)の事に候間、各別に候の条、年月を経、諸事売買いたすべき事。

問1 この史料の名称は何か?→(パテレン追放令)

問2 (a)~(i)に当てはまる地名や語句を書き入れなさい。